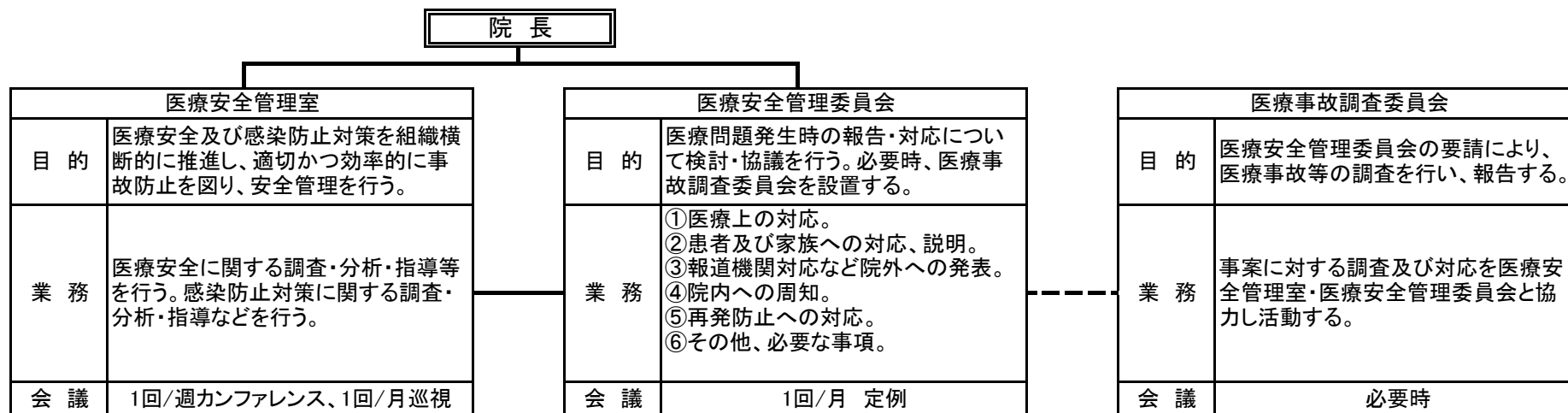


II - 1 医療安全にかかわる組織図（医療安全管理指針）



委員会名	セーフティマネジメント委員会	医療機器安全管理委員会	感染対策委員会	診療・薬事委員会
目的	医療安全管理について、組織横断的に検討・協議を行う。	医療機器について検討・協議を行う。	感染対策について検討・協議を行う。	医薬品について検討・協議を行う。
業務	①インシデント・アクシデントレポートに基づいた事例の把握、原因分析に基づいた防止対策・改善策についての協議。 ②医療安全改善策の関連部署への周知徹底、指導ならびに支援。 ③医療安全推進のための啓発、職員研修、広報活動。 ④その他、必要な事項。	①ME機器の一括管理、定期保守点検。 ②新規購入機器の審議。 ③医療機器安全使用の研究、教育。 ④医療機器に関する情報収集、広報。 ⑤その他、必要な事項。	①院内感染対策のマニュアル作成。 ②院内感染の予防と対策。 ③感染症情報報告に基づく審議。 ④新興・再興感染症への対応。 ⑤その他、必要な事項。 感染制御チーム(ICT)院内感染状況の把握、職員の感染防止などを行う 1回/週ラウンド	①医薬品採用の可否。 ②医薬品の適正な使用及び安全管理。 ③陳旧化した医薬品の取り扱い。 ④医薬品副作用等の情報・薬事全般に関する事項。 ⑤その他、必要な事項。
会議	1回/月 定例	1回/2月 定例	1回/月 定例	1回/月 定例

R5年10月一部改訂